

お知らせ

市民による自治120年



平成30年8月27日

京都市行財政局
担当 税務部税制課
電話 708-5016

代行徴収に係る
協定締結は全国初！

楽天 LIFULL STAY
〔担当 楽天株式会社広報部〕

宿泊税の代行徴収に関する 京都市と楽天 LIFULL STAY 株式会社との協定締結式について

京都市では、国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、本年10月1日から京都市宿泊税条例を施行し、宿泊税の課税を行うこととしています。

この度、楽天 LIFULL STAY 株式会社が、京都市宿泊税条例施行と同時に、特別徴収義務者として、宿泊施設を経営する方に代わり宿泊税を徴収し、京都市に納入していただくべく、「京都市と楽天 LIFULL STAY 株式会社との宿泊税の代行徴収に係る協定書（以下、「協定書」という。）を締結しましたので、お知らせします。

この協定書に基づき、楽天 LIFULL STAY 株式会社が同社の運営する民泊・宿泊予約サイト「Vacation STAY」及び宿泊施設の在庫供給を行っている国内外の提携済み宿泊予約サイトの利用者から、特別徴収義務者として代行徴収し、京都市に一括して申告・納入していただきます。

1 日 時

平成30年8月27日（月） 午後4時40分～午後5時10分

2 会 場

京都市役所3階 第一応接室

3 協定書の名称

京都市と楽天 LIFULL STAY 株式会社との宿泊税の代行徴収に係る協定書

4 協定の内容

- (1) 「Vacation STAY」に登録された京都市内の宿泊施設に対して、宿泊税の代行徴収及び必要事項の京都市への情報提供について同意の取得
- (2) 「Vacation STAY」及び国内外の提携済みサイト上で予約が行われた宿泊に係る宿泊税の徴収
- (3) 徴収すべき宿泊税その他必要事項についての京都市への月次申告
- (4) 宿泊税納入書による金融機関での京都市への宿泊税の納入
- (5) 申告及び納入の内訳となる宿泊施設情報の京都市への提出及び各宿泊施設への宿泊税額の通知
- (6) 宿泊施設ごとの宿泊数、税額その他の帳簿への記載および保管（保管期間：7年）

7 出席者

楽天 LIFULL STAY	太田 宗克	代表取締役
	伊藤 雅人	営業本部 販売推進部 サブマネージャー
楽 天	森本 敦史	コマースカンパニー イノベーションプロモーション室 副室長
京 都 市	門川 大作	京都市長
	植村 哲	京都市副市長
	岩崎 清	行財政局財政担当局長
	林 裕之	行財政局税務部長

8 次第

- (1) 開会・出席者紹介
- (2) 協定締結の概要説明
- (3) 協定書署名
- (4) 記念撮影
- (5) 門川市長あいさつ
- (6) 太田代表取締役あいさつ
- (7) 質疑応答

【参考】

○ 楽天 LIFULL STAY 株式会社

楽天 LIFULL STAY は、民泊・宿泊予約サイト「Vacation STAY」の運営や、民泊・簡易宿所向けのブランディングおよび運用代行サービス「Rakuten STAY」提供など、民泊・宿泊分野において様々なサービスを提供しています。

京都市においても、「Vacation STAY」における宿泊施設の仲介だけでなく、クラウドファンディングを活用し、築50年以上の京町家を取得、改修したうえで「Rakuten STAY KYOMACHIYA」として一棟貸しの宿泊施設に再生するプロジェクト（注）などを推進しています。

（注）楽天 LIFULL STAY とクラウドリアルティ、クラウドファンディングを活用した宿泊施設の開発・供給で業務提携

https://corp.rakuten.co.jp/news/press/2018/0221_01.html

所在地：東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティグランキューブ3F

代表者：代表取締役 太田 宗克

事業内容：民泊に関するプラットフォーム事業など

設立年月：2017年3月

ウェブサイト：<https://www.rakuten-lifull-stay.co.jp/>